

修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準

平成 21 年 4 月 1 日

1. 修士論文審査基準

修士論文の審査にあたっては、日頃の研究態度や提出された修士論文などを通して、主に以下の項目について審査を行う。

(1) 研究課題

研究課題が申請された学位に対して妥当であり、新規性、有用性、信頼性がみられる。

(2) 情報収集・課題分析

十分な文献収集や先行研究の調査を行い、研究の意義や重要性、問題設定が適切になされている。

(3) 研究方法

設定した研究課題に対して、適切な研究方法、調査・実験方法、或いは検証方法を採用し、その結果に対して具体的な分析・考察がなされている。

(4) 論文構成・記述

論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで一貫した論旨で論文が構成されている。

(5) 研究遂行能力

当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、設定された問題の解明が適切になされている。

以上の 5 項目を 1 項目 20 点満点で評価し、総合得点を以下の 5 段階で評価する。

| | | | | | |
|---|----------|---|----------|---|----------|
| A | : 90 点以上 | B | : 80 点以上 | C | : 70 点以上 |
| D | : 60 点以上 | E | : 60 点未満 | | |

2. 修士論文発表会（最終試験）審査基準

修士論文発表会においては、以下の項目から審査を行う。

(1) 提出された修士論文の内容についての議論

(2) 研究成果の新規性、有用性、信頼性についての議論

(3) 研究成果の今後の発展の可能性や残された課題についての議論

以上の 3 つの観点から試験を行い、以下の 5 段階で評価する。

| | |
|---|--------------------------|
| A | : 秀でて優れた研究であり今後の発展が期待できる |
| B | : 優れた研究であり今後の発展が期待できる |
| C | : 良好な研究が行われたと認められる |
| D | : 適切な研究が行われたと認められる |
| E | : 適切な研究が行われたとは認められない |

3. 判定

- (1) 修士論文審査の結果、「D」以上の場合は、修士論文発表会を受けることができる。
- (2) 修士論文発表会審査の評価、「E」の場合は、申請し再審査を受けることができる。

附 則

- 1 この基準は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 ただし、平成 24 年度以前の入学生については、従前の基準によるものとする。

附 則

この基準は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 31 年 2 月 21 日から施行する。

附則

この基準は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。